

## 一般社団法人奥四万十高知・観光地域づくり推進員(高知県地域おこし協力隊)募集要項

令和7年12月1日

一般社団法人奥四万十高知

奥四万十エリアは、高知県の南西部に位置し、エリアの玄関口である須崎市まで高知市から車で約40分(高速道利用)とアクセスの良い立地で、須崎市、津野町、梼原町、中土佐町、四万十町の1市4町で構成されています。以前は高幡エリアと呼ばれていましたが、新たに「奥四万十」のネーミングのブランド化やイメージ戦略により地域内への誘客増に取り組んでいる「地域DMO」が「一般社団法人奥四万十高知」(令和4年6月設立)です。

このエリアは、観光資源としての食・文化・自然景観・商工農林漁・公的施設等が連携すれば、高知県内でも優れた観光産業が確立できる広域エリアと言えます。これらの要素を観光資源と捉え、平成28年に実施した「奥四万十博」を契機に、平成30年2月に「奥四万十観光協議会」を設立。その後奥四万十の観光を効率良く発展的に推進するためにエリア内の自治体が立ち上げ、令和4年3月に法人登記、同年6月より活動を開始しました。

奥四万十エリアにある魅力＝強みは以下のとおりです。

1. 豊かな自然資源…四国カルスト・天狗高原、四万十川(源流点含む)、浦ノ内湾など
2. 全国に通用するハイレベルな食資源…カツオ、メジカの新子(ソウダカツオの子)、鍋焼きラーメン、仁井田米、四万十ポーク、うなぎ、土佐牛、キジ肉、七面鳥、お茶や栗などのスイーツなど
3. 良質な温泉…1市4町それぞれに温泉が点在: そうだ山温泉、郷麓温泉、雲の上の温泉、黒潮本陣、松葉川温泉、十和温泉
4. 全国に通用するブランド…四国カルスト、四万十川、カツオ、しんじょう君(須崎市のご当地キャラクター)など
5. 主要都市からのアクセスの良さ…高知市や四国内主要都市からのアクセスが非常に良い

こうしたエリアの強みや観光資源を生かし、各種観光動向を踏まえたマーケティングを行いながら、令和6年度より高知県が行っている「どっぷり高知旅キャンペーン」と連携した滞在型観光プランの企画実施など観光地域づくりに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

### 1 名称

(1) インターン型観光地域づくり推進員(以下「インターン生」という。)

(2) 観光地域づくり推進員(以下「推進員」という。)

雇い入れから2週間以上2ヶ月以下の期間、インターン生として活動を実施した後、弊社と双方の合意を得たうえで、推進員として雇用します。

## 2 雇用形態

一般社団法人奥四万十高知の職員として雇用します。

※高知県から「インター生」及び「推進員」として委嘱されますが、県との雇用関係はありません。

## 3 採用予定数

1名

## 4 業務内容

- (1) マーケティング(観光動向調査等)に関すること
- (2) 広域エリアの観光戦略に関すること
- (3) 複数の市町村をまたがる滞在型の観光プランづくりと実行に関すること
- (4) 観光資源の発掘、磨き上げ等、地域おこしの支援に関すること
- (5) その他、奥四万十エリアの広域観光の推進に関すること

## 5 勤務条件

### (1) 任用期間

#### ① インター生

雇い入れの日から2週間以上2か月以下。

#### ② 推進員

雇い入れの日から雇い入れの日が属する年度の末日(3月31日)までとし、最長で雇い入れの日から3年まで延長することができます。ただし、推進員が産前産後又は育児のために活動を中断する期間が生じた場合はこれに含まれません。

### (2) 給与等

#### ① インター生

##### ア. 給与日額 12,000円

・活動がない日の報酬はありません。

・滞在期間中の宿泊費、通勤にかかる経費その他活動経費を全て含んだ金額です。

・支給時に源泉所得税が控除されます。

イ. 期末手当 なし

ウ. 通勤手当 なし

エ. 時間外勤務手当 なし

オ. 住居手当 なし

カ. その他

① 社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。

② 傷害保険等は自己負担になります。

③ 活動期間中の住居は、安価な宿泊施設を探すサポートをします。

② 推進員

- ア. 給与月額 201,600円
- イ. 期末手当 弊社規定に基づき支給します。（150,000円×2回／年）
- ウ. 通勤手当 弊社規定に基づき支給します。（上限 31,440円／月）
- エ. 時間外勤務手当 弊社規定に基づき支給します。
- オ. 住居手当 弊社規定に基づき支給します。（上限 60,000円／月）

(3) 活動拠点

一般社団法人奥四万十高知 事務所（津野町役場前・高岡郡津野町永野257）

(4) 勤務日数等

① インターン生

月21日

原則土曜日及び日曜日、祝日は休日としますが、休日出勤の場合は、勤務日を振り替えます。

② 推進員

月平均所定労働日数 21日

原則土曜日及び日曜日、祝日は休日としますが、休日出勤の場合は、勤務日を振り替えます。

(5) 勤務時間

午前9時00分から午後5時30分まで（うち1時間は休憩）

(6) その他

① インターン生

- ア. 活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与します。
- イ. 勤務日以外は副業も可能です。
- ウ. 住居費、通勤費は給与日額の12,000円に全て含まれます。

② 推進員

- ア. 弊社規定に基づく有給休暇等があります。
- イ. 社会保険（厚生年金、健康保険、雇用保険等）へ加入します。
- ウ. 活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与します。
- エ. 勤務日以外は副業も可能です。
- オ. 住居については、高知県との委託契約の規定に沿った形で借り上げ料等を補助します。  
居住物件によっては、一部個人負担が生じる場合があります。  
また、光熱水道費、通信費、燃料費等は個人負担となります。

## 6 応募及び採用

### (1) 応募期間

令和8年2月27日(金) 午後5時必着

ただし、一定の応募があった場合は、その都度選考を実施し、選考の結果採用候補者が決定した場合は、その時点で募集を終了します。

### (2) 応募要件

次のアからカまでのいずれにも該当する方が応募できます。

- ア. 地方の活性化や地方創生の推進に理解と熱意があり、人格見識に優れ、採用時点で20歳以上の方
- イ. 3大都市圏をはじめとする都市地域等から、本県奥四万十エリア内に滞在することができ、インターン生終了後は、住民票を異動させることができる方(ただし、「地域おこし協力隊」であった方(同一地域における活動が2年以上かつ解嘱1年以内)で生活拠点を本県に移し、住民票を異動させる方を除く。)  
なお、対象及び地域要件は、国が定める「地域おこし協力隊推進要綱」、「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」によるものとする。
- ウ. 普通自動車免許(AT可)を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない方
- エ. パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)の利用方法等の知識があり、一定の操作ができる方
- オ. 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- カ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当しない方

### (3) 応募方法

採用を希望される方は、次のアからウの書類を添えて(6)の申込先に直接持参、又は郵送でお申し込みください。(郵送の場合は「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。)

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。個人情報保護条例により、取得した個人情報は弊社採用業務のために使用し、採用目的以外に使用することはありません。

- ア. 所定の応募用紙(写真添付)
- イ. 住民票の抄本(提出日より3か月以内に発行されたもの)
- ウ. 過去に地域おこし協力隊員であった方
  - ① 委嘱(任用)された日が確認できる書類(例:委嘱状など)
  - ② 退職日が確認できる書類(例:任用自治体からの保険資格喪失書類など)

#### (4)選考方法

書類選考及び面接を行います。

##### 書類選考

ア. 提出された応募書類による選考を行います。結果は募集締め切り日の翌日から7日程度を目安(ただし、一定数応募者があった場合に、その都度選考する場合を除く)に、応募用紙に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡が取れる電話番号を応募用紙に記載してください。

##### イ. 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。日時、場所等については、前記アの書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

採否は面接から7日程度を目安に、応募用紙に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

なお、合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡が取れる電話番号を応募用紙に記載してください。

##### ウ. 採用

令和8年4月以降

採用決定以降、早目に勤務を開始していただくことが望ましいですが、弊社採用担当者と協議のうえで、勤務開始日を決定します。

##### エ. その他

① 前記ア及びイの結果等に対する問い合わせは、一切受け付けません。

② 合格者は、採用日までに労働安全衛生規則第43条に規定する「健康診断書」を提出してください。

#### (5)会社説明等

事前に会社説明などを受けたい場合は、個別に担当者の話を聞くことができます。

Zoomミーティングも行いますので、遠方の方もお気軽にご連絡ください。

#### (6)お問い合わせ・お申し込み先

一般社団法人奥四万十高知（担当：竹田・富岡）

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野257

電話：0889-55-3755

FAX：0899-55-3770

メール：oku4man-to@md.pikara.ne.jp